

令和7年4月8日

担当課：土木部都市局建築指導課
担当者：柏原、太田
内線番号：4400、4402
直通番号：086-226-7503

お知らせ



©岡山県「うちっち」

令和7年度第1回岡山県開発審査会を 開催します



©岡山県「ももっち」

令和7年度第1回岡山県開発審査会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

1 開催日時

令和7年4月15日（火） 15:00～16:00

2 開催場所

岡山市北区下石井2-6-41
ピュアリティまきび

3 審議内容

令和7年2月27日付け審査請求に係る公開による口頭審理等

4 審査請求の対象処分

令和6年12月4日付けで岡山県知事が行った建築物及び特定工作物の除却命令処分
対象となる所在地：津山市院庄67番1他（別紙参照）

5 会議の公開又は非公開

一部非公開

理由：口頭審理後の審議内容については、公にすることにより、率直な意見の交換
若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため。

（岡山県行政情報公開条例第7条第5号の情報に該当）

6 傍聴手続き

- 傍聴定員は10名とします。
- 傍聴希望者は、会場で受付を行いますので、当日14時45分から14時55分の間にお越しください。受付の際には、氏名と住所を記入してください。
- 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承願います。

7 参考

岡山県開発審査会は都市計画法第78条の規定により設置され、同法第50条の規定による審査請求の裁決等を行う。

除却命令処分の対象となった
建築物及び特定工作物の所在地

